

令和3年8月25日

保護者 様

浅口市教育委員会  
教育長 中野留美  
浅口市立鴨方中学校  
校長 村下 徹

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校の対応について

平素より浅口市の学校教育活動に関して、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、岡山県内における新型コロナウイルスの感染急拡大により、8月27日から9月12日まで岡山県に「緊急事態宣言」が発令されることとなりました。8月26日から9月12日までの学校の対応を次のとおりとします。

今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加事項等があることを申し添えます。

#### 記

### 1 健康管理の徹底

- ・登校時のお子様の確実な検温、健康状態の確認をお願いします。また、児童生徒及び同居の家族に風邪症状等（発熱、咳、倦怠感、咽頭痛、腹痛・下痢等）がある場合には、登校させないでください。欠席とせず、「出席停止」とします。医療機関の受診をお願いします。
- ・お子様及び同居のご家族などに感染及び感染が疑われる（濃厚接触者に特定される、またはPCR検査を受ける等）の場合は、登校を控え、必ず早急に学校へ連絡をお願いします。その場合も「出席停止」となります。
- ・登校時あるいは登校後に体調が悪くなった場合には、お迎えや医療機関での受診をお願いすることになります。
- ・マスクの着用については、体育の授業等において、熱中症対策として、状況に応じてマスクを外す等の対応をします。

### 2 学校生活場面での対応について

- ・給食等の食事をする場面では、食事前後の手洗いの徹底、会話を控える、食事後の会話の際のマスクの着用、十分な換気等の対策を徹底して行います。
- ・この期間は、6校時をカットし、給食ありの5時間授業とします。（下校時刻 15：05）
- ・学校行事や保護者等を招いての参観日等については中止とします。
- ・中学校の部活動は中止とします。

### 3 学校で感染者があった場合の対応等について

○保健所と連携して状況を把握し、学校対応を決定します。

- ・対応について連絡が必要な場合・・・学校から文書またはメールで連絡をいたします。
- ・学校や保健所からの連絡がない場合・・・当面の対応や検査の必要がないこととご理解ください。

※なお、新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。学校から発出された文書やメールの内容につきましては、人権尊重の観点から、取扱いに十分ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。